

第6回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会会議録

- 1 会議名 第6回一関地区広域行政組合一般廃棄物最終処分場整備候補地選定委員会
- 2 開催日時 令和元年5月24日（金）午前9時55分から午後11時45分まで
- 3 開催場所 いわて県民情報交流センターアイーナ会議室702
- 4 出席者
 - (1) 委員 中澤廣委員長、千葉啓子副委員長、東淳樹委員、大河原正文委員、
颯田尚哉委員、平塚明委員、山本博委員
 - (2) 事務局 村上秀昭事務局長、小野寺啓総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査
株式会社日産技術コンサルタント（2名）

5 議 事

- (1) 第2次選定の結果について
- (2) 第3次選定の方法について

6 公開、非公開の別 非公開

7 あいさつ

委員の皆様には日頃より候補地の選定にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
本日は第2次選定の比較評価及び第3次選定の方法について協議をお願いする。
委員の皆様には忌憚のないご意見を願います。

8 協議内容

- (1) 第2次選定の結果について

会議資料協議1により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 まずは、「2比較評価」の評価項目の「9地形」において、前回の委員会で出された沢の取扱いは評価においてどのようになっているか。

事務局 机上での評価結果の上位30位程度について、地図上での評価を行った後に現地に行き、沢の有無を確認した。

また沢として取り扱うものは常時流水のあるものとしている。谷地には降水があれば水が集まるため、雨後のみ水が流れるもの、水の流れのない水たまり等については沢として取り扱っていない。

委員長 前回の委員会での意見を踏まえた比較評価の条件等について説明があったが、これについて意見や質問をお願いする。

委員 委員会からの意見が適切に反映されていると考える。

委員長 比較評価の条件については事務局提案のとおりとする。

次に比較評価結果について、意見や質問をお願いします。

委員 資料「比較評価結果表」の色分けはどのような意味があるのか。

事務局 資料は評価対象687か所のうち上位の41か所を抜粋したものであり、評価結果の点数に応じて色分けをして表示している。

委員長 情報提供のあった土地について、意見や質問をお願いします。

委員 情報提供のあった土地で、一体整備を可とするものについては別途協議するとされていたが、資料「情報提供のあった土地と各選定段階における除外条件との突合結果表」のNo.18は一体整備を可としての情報提供であり、それぞれの施設の除外条件に該当しないため、第2次選定では残してもよいのではないか。

事務局 整備候補地の情報提供は焼却施設を併せて全部で18件寄せられている。別途協議するとしていた一体整備を可とする情報提供は9件あったが、それぞれの施設候補地としてみた場合に双方で好条件な場所はなかった。

最終処分場の評価上においては地形を重要視しており、地形からNo.18を見ると最終処分場には適してはならず、そのようなことから一体整備を可とした情報であるとしても他の比較評価結果とは別に協議をする必要はないと考えた。

委員 了解した。

委員 資料中の備考欄に面積不足と記された情報提供地の面積はどの程度なのか。

事務局 資料には寄せられた情報提供の全てを掲載しており、必要な面積未満のものも載せている。備考欄に面積不足との表記のあるものは、広いものでも2ha程度と大きく面積が不足しており、整備候補地としては不適當であると考えた。

委員長 次に近接候補地の考え方について、意見や質問をお願いします。

委員 158と159を近接候補地として取り扱い、159を代表候補地とするとの提案であるが、159を残すこととした理由について説明をお願いしたい。

事務局 158と159を分けているのは道路であり、双方を比較した場合、159の標高が低く放流先となる河川に近いことから、代表候補地として提案したものである。

実際に施設を整備する場合は、比較評価のために引いた線にとらわれずに配置を検討する。そのため、この場所が適地となった場合には158と159を一体として整備を検討するという一方で、158を候補地から外すということではない。

委員 158と159を合わせて今後の評価は159として扱うと理解したが違うのか。場合によっては158と159をまたぐ形で整備することもあるということか。

事務局 評価の対象としては159番とし、現地で整備する場合には158も合わせて考えるという内容での提案であり、委員の理解されている内容で良い。ただし今後

の評価では159を評価していき、現地調査をする場所は159として考えている。

委員 そうであれば、現地調査の際は両方の場所を見るべきと思う。ただし現地調査に行った場合、この森の状況等から考えるに道路から見ることはできても候補地の中までは入れないと思うがどうか。

事務局 現地調査は候補地近くの道路から地形等を確認するようなことを考えている。

委員 最終的に数か所を決定するまでの各段階での絞込みにおいては、適地の拾い漏れが出ないようになるべく多くの候補地を残していくべきかと思う。

事務局 絞込みの後に、それまでなかった場所を追加するような事態にならないよう、それぞれ現地等を確認したうえで進めている。また、2次選定の結果としては、比較評価のために引いた線をもって候補地の境とするのではなく、この線の周辺までを含めて候補地として取り扱っていきたいと考える。

委員長 これ以上の質問等がないようであれば、「比較評価結果表」の着色部分である20か所から、「近接候補地の取扱いについて」により1か所を減らした19か所を第2次選定結果とすることでよいか。

委員 <意見等なし>

委員長 それでは第2次選定結果は事務局案の19か所として決定する。

(2) 第3次選定の方法について

会議資料協議2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 全体的な流れについて確認したい。本日の委員会では第3次選定のどこまでの決定が必要なのか。事務局の考える今後のスケジュールを含めて説明願う。

事務局 第3次選定の相対評価の項目まで提案したところであるが、今日はこれらの項目について委員会からの意見をいただきたい。

いただいた意見を踏まえて7月に予定する次回委員会では事務局で検討した各評価項目の評価内容と、その評価内容による「相対評価1」の評価結果をお示しし、「相対評価2（現地調査）」の対象となる候補地の案を提案したい。

次に現地調査を8～9月に実施し、その結果を踏まえて10月に最後の選定委員会で3～5か所の決定をしたい。

委員長 「相対評価1」では具体的な項目と内容、採点の基準が示されている。「+」の評価とするもの「-」の評価とするものを事務局で判断して評価を行い、次回委員会でその結果を提案、委員会でそれを検討するということか。

事務局 そのように考えている。

委員 評価においては、道路の付替え等を考慮したうえで評価した場合と、現状の

道路や地形で評価した場合では、評価結果が大きく変わると思われる。「相対評価1」では、既存の道路状況や地形で評価が行われるという理解でよいか。

事務局 お見込みのように考えている。

委員長 「相対評価2」では「相対評価1」とは違い「採点基準」が+3~-3とされ、評価項目の「総合的評価」では配点が2倍になっているが、このような提案となった理由を教えてください。

事務局 「相対評価2」の「採点基準」を+3~-3としたのは、各委員が評価をし易くするようある程度の幅を持たせたものであり、「総合的評価」の配点を2倍にしたのは、数字で表すことができないものが現地で確認されるということもあるので、大きな配点としたものである。

委員長 現地調査をして相対評価するときは、現地で説明を受けてその場で各委員が評価を行うのか。全ての候補地の調査後に戻ってきてから、各委員がそれぞれの中で各候補地の評価を整理したうえで各候補地の評価の見直しができるのか。

事務局 全体を見た後でないと相対的な評価が難しいと思うので、質問いただいた内容で進めたい。

委員 第2次選定の比較評価項目「土地取得の容易性」と第3次選定の「相対評価1」の項目「経済面の評価」の内容「土地取得の難易度」は違うものなのか。

第2次選定の「比較評価結果表」を確認すると、この項目だけが他の項目とは違い2点と6点と評価に大きな差が出ている。第3次選定における「土地取得の難易度」は「経済面の評価」を行うためのものであるが、土地の所有者が構成市町であるとか、住民からの情報提供があるというのは、経済的な面とは違うのではないか。

私有地であり情報提供のない土地は評価が低くなるが、そのような場所が施設整備に適しているような可能性もあると思う。そのような場合の評価が提案の内容には反映されていないのではないか。

事務局 第2次選定の比較評価項目「土地取得の容易性」では経済的な視点では見えない。経済的な評価は第3次選定の「土地取得の難易度」で行いたい。

委員長 そうすると「土地取得の難易度」では地価等を評価の基準にするのか。

事務局 地価も評価の指標の一つになると考えている。土地の評価額等を参考に評価することが可能ではないかと思う。

委員長 「相対評価1」の「その他考慮すべき事項」の「希少動植物生息域」、「神社仏閣等」というのは候補地内または近くにそのようなものがあるかどうかで評価するということか。これ以外にも評価すべき内容はあるのか。委員会から

の提案を必要としているのか。

事務局 一つの山が神社仏閣に所縁のある山であるとか、地域のシンボルのような土地であるとか、そのような場所については最終処分場に不相当とすべきかと考えており、現地調査や地元の方に伺うなどにより評価していきたい。

また「希少動植物生息域」については、公開されていない情報もあると聞いており、第2次選定の結果により場所が絞り込まれることから、候補地に該当する場所があるか県に照会したうえで評価したい。

これらの内容以外にも意見や提案等があれば評価に反映したい。

委員 評価する場所が絞り込まれたのであるから、管内の希少動植物に詳しい方等に現地確認のうえコメントと評価をお願いし、「相対評価1」の段階でそれらを反映させるというのは可能か。

9月に現地に行っても生物の状態というのは判断が難しい。できれば6月、遅くとも7月の動物の繁殖期に現地確認をしたい。委員会での現地調査が8から9月の予定ということなので、「相対評価1」の段階で地元のその方面に明るい方に確認してもらうことが望ましい。

生物や生態系は重要な項目なので、そのような手法は採れないか。

事務局 その方面に明るい方で、県のレッドデータブックの調査に協力された方が組合管内におられるので現地調査を予めすべきかを含め意見を聞いてみたい。

委員長 事務局では対応をお願いします。

委員 「その他考慮すべき事項」の中で観光資源等も評価の対象とできるか。

事務局 観光資源となる文化財や景勝地は除外条件としてすでに除外しているが、それらに該当せずとも観光資源になりえるものがあれば、この項目で評価することは可能である。

委員 整備する施設は管理型の処分場であることから、処理水の放流が必要になる。放流先の河川との距離についても評価の要素として重要になるのではないか。また放流先の河川に漁業権があるかどうか補償の関係から要素となりうると思うので、事務局で確認をしてほしい。

事務局 承知した。

委員 「相対評価1」の「技術面の評価」で「用地造成に係る難易度」とはどのような要素で難易度を評価するのか。

事務局 候補地として残った場所で、実際に施設が配置できるかどうか図に起こし、施設整備の難易度を評価したい。具体的には2500分の1の地図等を使用して配置等を作図することにより、堰堤がどのようになるか、整備に当たり生じる法

面の範囲がどの辺りまで影響するのかなどが見えてくる。これにより工事範囲や工事難易度が見えてくるので、それらを判断の材料にしていきたい。

委員 実際に作図したものと、その図から判断された問題点などの内容等と併せ評価結果を提案するということか。

事務局 そのような見通しである。

委員 第3次選定の評価対象候補地に山頂付近まで道路が整備されている小高い山の地形の箇所がある。このような場所は地域のシンボルであったり、見晴らしもよく展望がきくことから、地域の憩いの森であるような可能性が考えられる。そういったことが今回の評価に表れておらず、そのような点も気になっている。

事務局 第2次選定ではそのような点が考慮されていないため、第3次選定の「相対評価1」の「その他考慮すべき事項」の評価で考慮していきたい。

委員 候補地の中には学校が近くにある場所もある。最終処分場という生活上必要な施設が学校の近くにあるということが教育上良いか悪いか判断が難しいが、このような場合は近隣住民や学校等のヒアリングはこの段階では行わないのか。

事務局 現段階ではヒアリングは考えていない。委員会としての結論が出た後、3から5か所に決まってから、周辺住民等への説明会を行う予定にしている。

委員長 文教施設との近接状況のような話については、各委員で意見に相違があるかと思うので、それらについては委員会として統一した考えではなく、「相対評価2」の各委員の評価に反映してもらえればよいと考える。

委員 河川に近接する候補地があるが、広域斜面となっていないか、また近接河川が飲料水としての取水の有無を確認しておく必要がある。これらが大きな問題となっている事例もある。放流先として河川に近接しているのは良いことだが、河川の氾濫等で施設自体に影響が及ばないのかを確認しておく必要がある。

事務局 いただいた意見も含めて評価を進めたい。

委員 3から5か所に決定した後に説明会をしたところ、全ての場所で反対意見が強かったような場合、3次選定の前の段階に戻って選定をやり直すようなことになるのか。

事務局 委員会で3から5か所に決まった後は、決まった場所の中でご理解をいただけるように努めていきたい。

委員長 その他に意見がないようなので、事務局では委員会で出た意見を踏まえ相対評価の具体的内容を検討し、それに基づき評価結果案の作成を進めるようお願いする。

9 担当課 総務管理課